

大募集!!

> 「青少年相談員」とは?

地域の子どもたちの「お兄さん、お姉さん」として、子どもたちの健やかな成長を助け、青少年健全育成に貢献するボランティア団体です。

> 何をやるの?

相談員自ら地域の子どもたちのためにイベントを企画し、集まった子どもたちと、野外活動・工作・レクリエーションを通じて、健やかな成長を見守ります。

相談員自身も地域における青年層の リーダーとして市が行う青少年健全育 成事業や地域づくりに参加します。



未経験者大歓迎!! 詳細は裏面をご覧ください。

【問い合わせ】

川越市役所 こども未来部こども育成課

電話:049-224-5724 FAX:049-224-6705

メール:kodomoikusei★city.kawagoe.lg.jp

*メール送付の際は★を@に変更して送付ください



川越市マスコットキャラクター ときも

青少年相談員概要

(1) 委嘱について

委嘱とは特定の仕事を一定期間任せることを言います。青少年相談員は埼玉県知事及び川越市長から委嘱を受けます。

(2) 任期について

委嘱日から令和8年3月31日まで

(3) 資格・要件など

- ☆満18歳以上39歳以下の方
- ☆活動するなかで、知りえた秘密を守ることができる方
- ★青少年健全育成に理解と関心を持ち、ボランティアとして積極的に活動できる方の応募を お待ちしています。

申込方法

(1) 提出書類

- ☆青少年相談員申込カード※1
- ☆写真(横3cm×縦4cm)を2枚
 - ①上半身正面向き・脱帽、②裏面に氏名を記入、③申込カードには貼らずに提出 ※「青少年相談員申込カードは、「川越市ホームページ」からダウンロードできます。

(2) 提出先

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1 川越市役所 こども未来部こども育成課(本庁舎3階) 電話 049-224-5724



*提出時に簡単な面談を実施します。



川越市ホームページ

活動スケジュール

☆総会

4月は年間計画や、前年度の事業報告のため、総会を 実施します。

☆定例会

子どもたちを対象にした企画の立案をするため、必要に 応じて相談員同士で集まります。

☆主催事業

子どもたちを対象に、年4回程度、主に土日を利用し 企画した事業を実施します。

(活動事業例:水風船で遊ぼう、自分だけのジャック・ オー・ランタンを作ろう、大切な人にクリスマスカー ドをつくろう、カルタ遊びをしよう等)

☆協力事業

埼玉県や川越市が実施する青少年健全育成関係事業に 協力しています。

【年間の活動スケジュール(例)】

月	内容
4	・総会
5	・協力事業
6	・定例会
7	・協力事業
8	・主催事業・定例会
9	
10	・主催事業・定例会
11	
12	・主催事業・定例会
1	
2	
3	・主催事業・定例会